

福祉、教育等との連携による障害者の就労支援の推進に関する研究会開催要綱

1. 趣旨

障害者自立支援法の制定により、授産施設等の福祉施設や作業所が機能別に再編成され、福祉的就労から一般雇用への移行が促進されることとなり、また、教育の分野においては、個別の教育支援計画の策定に当たり地域における福祉施設等や労働関係機関と連携した支援体制の整備が求められている。

このような中で、雇用の分野においても、障害保健福祉施策、教育施策と有機的な連携を深めながら、障害者の一般雇用への移行等を促進するための施策を講じていくことが急務となっている。

一般雇用への移行を希望する障害者の就労支援については、従来から、ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関が担うとともに、昨年10月からは職場適応援助者助成金が創設されジョブコーチ支援実施機関や事業所における支援も開始されたところであるが、一般雇用への移行を希望する障害者が今後増大することが予想される中で、各分野の連携による支援の現状及び連携のための課題を整理するとともに、就労支援機関の今後の在り方、障害者の就労支援を担う人材の分野横断的な育成・確保、職業リハビリテーションの体系の整理等について幅広い見地から検討することが必要となっている。

このため、関係者の参画する研究会を設け、福祉、教育等との連携による障害者の就労支援の推進に関して検討を行うこととする。

2. 研究会の運営

- (1) 研究会は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長が、学識経験者、障害者就労支援実務関係者、障害者団体関係者、労働者団体関係者及び使用者団体関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 研究会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 研究会の庶務は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課において行う。

3. 参集者

別紙のとおり

4. 開催期間

平成18年7月～

5. 検討事項

- (1) 福祉、教育等との連携による就労支援の効果的な実施
- (2) 就労支援機関の今後の在り方
- (3) 就労支援を担う人材の分野横断的な育成及び確保
- (4) 職業リハビリテーションの体系の整理
- (5) その他

(別紙)

福祉、教育等との連携による障害者の就労支援の推進に関する
研究会参集者

(五十音順、敬称略)

石井	紀夫	横浜市精神障害者家族会連合会 会長
小川	浩	大妻女子大学 人間関係学部人間福祉学科 教授
佐藤	宏	独立行政法人雇用・能力開発機構 職業能力開発総合大学校 非常勤講師
志賀	利一	社会福祉法人電機神奈川福祉センター 常務理事
末永	太	日本労働組合総連合会 総合労働局雇用法制対策局 部長
高井	敏子	社会福祉法人加古川はぐるま福祉会 加古川障害者就業・生活支援センター長
武田	牧子	社会福祉法人桑友 理事
時任	基清	社会福祉法人日本盲人会連合 副会長
中井	志郎	株式会社かんでんエルハート 代表取締役
原	智彦	東京都立あきる野学園養護学校 主幹
原田	雅也	社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 理事
東馬場	良文	全国社会就労センター協議会 調査・研究・研修委員会筆頭副委員長
松為	信雄	東京福祉大学社会福祉学部 教授
松井	亮輔	法政大学 現代福祉学部 教授
松矢	勝宏	目白大学 人間社会学部人間福祉学科 教授
宮崎	哲治	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 東京障害者職業センター次長
森	祐司	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 常務理事
山岡	修	日本発達障害ネットワーク 代表、全国LD親の会 会長
輪島	忍	社団法人日本経済団体連合会 労政第一本部 雇用管理グループ長

計 19名